

令和 4 年第 1 回 阿蘇市議会定例会報告

令和4年第1回阿蘇市議会定例会を、2月25日から3月15日までの19日間開催し、報告1件、承認3件、同意1件、条例6件、予算20件、決議1件、修正動議1件、その他9件、計42件を審議しました。

条 例 審 議 (主なもの)

議案第1号

行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本件は、国が進める押印等の見直しによる行政手続の簡素化、及び市民の利便性の向上を図るために、関係条例の一部を改正する条例を制定するものです。 (押印廃止に向けた方針)

可決

申請、申込み、届出等の書類で、

- 押印を求める必要性、また実質的な意義が乏しく、押印を省略しても支障がないもの
- 2 対象が不特定多数のもので、押印を求めてまで本人の確認をする必要がないもの
- 3 本人の確認は必要であるが、押印以外の方法で本人確認が可能なもの について、見直されます。

議案第3号

阿蘇市職員定数条例の一部改正について

本件は、感染症などの危機管理や行政需要の変化に柔軟に対応するとともに、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に係る職員の定年引上げに伴う職員の定数を見直すため、本条例の一部を改正するものです。

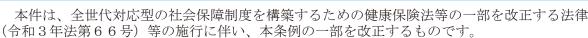


- ・市長事務部局職員数 252人 を 270人 に、
- ・教育委員会関係職員数 48人 を 30人 に、
- ・病院事業職員数 141人 を 150人 に、改められます。

また、休職者、併任者、派遣職員、育児休業者はこの定数から除外されることになります。

議案第5号

阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について

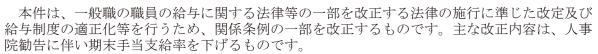




未就学児の被保険者均等割額の2分の1が公費負担されることにより、減額となります。

議案第34号

阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について





ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議



阿蘇市議会は、令和4年3月15日の本会議において、議員発議により全会一致で「ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議」を可決しました。

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視して、隣国ウクライナへの本格的な軍事侵攻を開始した。攻撃はウクライナ全土に及んでおり、一般市民を含む多くの死傷者が出ている。今回のロシアの行動は、ウクライナの主権を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻なものである。

ここに本市議会は、ロシアによる軍事侵略に対し、最も強い言葉で非難するとともに、即時に攻撃停止と部隊の完全撤収を強く求める。政府においては、現地在留邦人の安全確認に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して、制裁を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月15日

阿蘇市議会

※決議とは、市議会の意思を対外的に表明するためになされる議決のことです。

令和3年度 一般会計補正予算

予算総額 191 億 1,231 万円を可決

第10号補正・・・子育で世帯への臨時特別給付金を支給するための予算を計上。

第11号補正・・・新型コロナウイルス対策に係る費用及び住民税非課税世帯等に対する臨時特

別給付金を支給するための予算を計上。

第12号補正・・・産地生産基盤パワーアップ事業補助金、阿蘇山上線整備工事費等を計上。

第13号補正・・・個別外部監査委託料を計上。

IJ	頁 E		第 10 号補正 12 月 16 日専決分	第 11 号補正 1 月 14 日専決分	第 12 号補正 2 月 25 日提出分	第 13 号補正 3 月 15 日提出分	補正後の額
議	슾	費					1 億 3,924 万円
総	務	費		音声付受付発券機 購入費 ほか 720 万円	選挙用備品購入費 ほか 636 万円	個別外部監査委託 料 ほか 421 万円	21 億 2,793 万円
民	生	費	子育て世帯への臨 時特別給付金 ほか 1 億 8,013 万円	住民税非課税世帯 等に対する臨時特 別給付金 ほか 4億2,044万円	△826 万円		69 億 8,882 万円
衛	生	費			波野保健福祉セン ター燃料費 ほか 51 万円		20 億 3,636 万円
農材	水産	業費			産地生産基盤パ ワーアップ事業補 助金 ほか 5,962 万円		16 億 1,515 万円
商	I	費		営業時間短縮要請協力金市負担金 ほか Δ615万円	阿蘇山上線整備工 事費 ほか 8,044 万円		9 億 8,339 万円
土	木	費			△27 万円		10 億 9,843 万円
消	防	費		避難所等備品購入 費 ほか 555 万円	△468 万円		6 億 2,915 万円
教	育	費		教育施設消毒等委 託料 ほか 450万円	△1,293 万円		10 億 8,449 万円
災害	 	費			△27 万円		2億1,020万円
公	債	費					19 億 7,673 万円
予	備	費			1億5,551万円	△421 万円	2億2,241万円
合		計	1億8,013万円	4億3,153万円	2億7,603万円	0	191 億 1,231 万円

四捨五入により合計が一致しないことがあります。

音声付受付発券機



避難所等備品(発電機)



令和4年度 当初予算を可決

一般会計及び特別会計、企業会計合わせて 286 億 2,407 万円

一般会計(総額161億297万円)

歳入では、前年度より市税及び寄附金等の増額を見込み、繰入金、市債等を減額して計上されています。 歳出では、お知らせ端末更新に伴う管理システム更新事業、阿蘇小学校放課後児童健全育成事業施設整 備補助事業、阿蘇保健福祉センター大規模改修事業(第3期)等が計上されています。

Ì	Į E		予算額	主な支出
議	슾	費	1億3,901万円	
総	務	費	17 億 6,380 万円	お知らせ端末管理システム更新業務 委託料 1 億 1,330 万円ほか
民	生	費	57 億 4,828 万円	阿蘇小学校放課後児童健全育成事業 施設整備補助金 4,299 万円ほか
衛	生	費	18 億 848 万円	阿蘇保健福祉センター大規模改修工事 (第3期) 9,300万円ほか
農林	水産	業費	12 億 321 万円	地籍調査測量業務委託料 (CDEFG 複図作成)1 億 600 万円ほか
商	エ	費	7億5,953万円	阿蘇アドベンチャーワールド創造事業(恋人 の聖地プロジェクト)補助金 4,000 万円ほか
土	木	費	10 億 704 万円	橋梁点検業務委託料 (道路メンテナンス) 1,500 万円ほか
消	防	費	5 億 6,010 万円	防火水槽整備工事 2,400 万円ほか
教	育	費	10 億 647 万円	農村公園あぴか改修工事 1,738 万円ほか
災暑	 	貴	1,106 万円	
公	債	費	20 億 5,613 万円	
予	備	費	3,986 万円	
	計		161 億 297 万円	

阿蘇アドベンチャー ワールド創造事業



農村公園あぴか改修工事



(ジョギングコース補修箇所)

ださい。 常任委員長報告をご覧くする質疑については、各 ※委員会での当初予算に関

個体育施設費に各社会体育施設一般工事として100 方円が計上されているが、 工事の内容は。○ 今年は、一の宮運動公園 の多目的グランドの側溝が埋める○ 大田が計上されているが、 工事の内容は。 意会計管理費のコンビニ収納等取扱手数料162万9、 000円の内容は。 のコンビニ収納に伴い発生のコンビニ収納に伴い発生のコンビニ収納に伴い発生のコンビニ収納に伴い発生がある手数料です。収納1件あたり7円(税別)を収納代行企

同組合跡地整地工事1、9○万円が計上されているが、この内容は。※ 災害廃棄物仮置き場として、有効活用してきた畜協跡地を、引き続き有事の際に活用できる機能も備えでつ、簡易的、かつ暫定的つつ、簡易的、かつ暫定的な整地工事を行うものです。

議案質疑 (3月12日)

特別会計(総額81億6,229万円)

特別会計	予 算 額
阿蘇山観光事業	7,200 万円
下水道事業	5 億 2,595 万円
国民健康保険事業	35 億 2,836 万円
介護保険事業	34 億 7,365 万円
後期高齢者医療事業	5 億 2,593 万円
財産区事業	3,640 万円

企業会計(総額43億5,881万円)

企業会計	予 算 額							
水道事業	収益的支出	4億8,804万円						
小坦尹未	資本的支出	4億1,197万円						
病院事業	収益的支出	28 億 6,244 万円						
141500000000000000000000000000000000000	資本的支出	5 億 9,636 万円						

四捨五入により合計が一致しないことがあります。

令和4年 第1回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件	名	審議結果				
報告第1号	専決処分の報告について		報告				
承認第1号	専決処分した令和3年度阿蘇市一般会計補正	E予算(第10号)について	承 認				
承認第2号	専決処分した令和3年度阿蘇市一般会計補正	E予算(第11号)について	承 認				
議案第1号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例	列の整理に関する条例の制定について	原案可決				
議案第2号	阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について		原案可決				
議案第3号	阿蘇市職員定数条例の一部改正について		原案可決				
議案第5号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について						
議案第6号	阿蘇市保育園バス設置及び管理に関する条例の廃止について						
議案第7号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第12号	号)について	原案可決				
議案第8号	令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補	浦正予算(第1号)について	原案可決				
議案第9号	令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予	5算(第4号)について	原案可決				
議案第10号	令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計	†補正予算(第4号)について	原案可決				
議案第11号	令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について						
議案第12号	令和3年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について						
議案第13号	令和3年度阿蘇市中通財産区特別会計補正う	予算(第3号)について	原案可決				
議案第14号	令和4年度阿蘇市一般会計予算について	議案第14号 令和4年度阿蘇市 一般会計予算に対する修正動議	否 決				
成 米 为14万	中和4十反門無川 収云司 7 昇に ノい	原案	原案可決				
議案第15号	令和 4 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計う	//31	原案可決				
議案第16号	令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について						
議案第17号	令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について						
議案第18号	令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算	草について	原案可決				
議案第19号	令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会	会計予算について	原案可決				
議案第20号	令和4年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算に	こついて	原案可決				
議案第21号	令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計予算に	こついて	原案可決				
議案第22号	令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計予算に	こついて	原案可決				
議案第23号	令和4年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算に	こついて	原案可決				
議案第24号	令和4年度阿蘇市水道事業会計予算について		原案可決				
議案第25号	令和4年度阿蘇市病院事業会計予算について		原案可決				
議案第26号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について						
議案第27号	市道路線の廃止について						
議案第28号	市道路線の認定について						
議案第29号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更にて	ついて	原案可決				
議案第30号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更にて	ついて	原案可決				
議案第31号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更にて	ついて	原案可決				
議案第32号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更にて	ついて	原案可決				
議案第33号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更にて	ついて	原案可決				

■ 追加議案(令和4年2月28日上程)

議案等番号		件	名	審議	結果
承認第3号	議案の撤回について			承	認

■ 追加議案(令和4年3月1日上程)

議案等番号	件 名	審議結果
議案第34号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決

■ 追加議案(令和4年3月15日上程)

議案等番号	件 名	審議結果
同意第1号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同 意
議案第35号	個別外部監査契約の締結について	原案可決
議案第36号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第13号)について	原案可決
発議第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議	原案可決

意見の分かれた議案等の賛否表

○: 賛成 ●: 反対 議: 議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	佐藤	佐藤	児玉	甲斐純	立石	竹原	岩下	谷﨑	園田	菅	市原	森元	大倉	田中	五嶋	藏原	古木	田中	河﨑	湯淺
議案	和宏	菊男	正孝	郎	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏德	正	秀一	幸也	弘子	義行	博敏	孝 宏	則次	德 雄	正司
議案第14号 の修正動議	•	•	•	0	•	0	0	0	•	•	0	•	0	•	•	•	0	•	0	議
議案第14号	0	0	0	0	0		•		0	0		0	•	0	0	0	0	0	•	議
議案第34号	0	0	0	0	0		•	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	議

討論の内容

議案第14号 「令和4年度阿蘇市一般会計予算」の修正動議

提案理由▶▶▶ この予算に計上されているお知らせ端末管理システム更新業務に係る費用は、システムを含めた端末全部の入れ替えを行うもので、債務負担行為を含め10億円にのぼる事業であるにもかかわらず、総務常任委員会において内容の説明が不足しており、性能についても答弁がなかった。詳細な内容説明の必要性があると考えたため、一度立ち止まるべく、この事業のみを予算から削除する案を提出する。

反対討論▶▶▶ お知らせ端末については、火災や自然災害、行方不明者の連絡など、急を要する連絡だけではなく、今ではワクチン接種や定額給付金など、市民の方々にとっては必要不可欠な情報を届けています。また、文字放送は市民の皆様が10年に亘り活用され、使い慣れた端末でもあり、ある地区では区長さんが区役や地区の行事、あるいはお悔みなどの連絡にも使われています。

阿蘇市としても、システムの更新や機種の入れ替えは最低限の必要経費と考え、この修正動議には反対します。

賛成討論▶▶▶ お知らせ端末に係る予算については、提出を見合わせて、もう一回、全員協議会等できちっと 説明をする必要があるのではないかと考えます。また、現行機の利用もよく考えるべきではないのか、もう 製造中止だから全て入れ替えると安易に考えていいのか。厳しい予算の中で、そのような事が通用するのかと いう点をもう一度考え、6月議会以降に遅らせて予算を提出しても良いのではないかと考え賛成をします。

議案第14号 令和4年度阿蘇市一般会計予算について

反対討論▶▶▶ 人権対策費について反対します。

3月3日に創立100年を迎えました水平社は、支配権力による弾圧の中、20年で消滅をしました。その後、同和事業が始まると、特定団体による窓口一本化を強要し、33年間に亘り約16兆円が投入をされました。現在、部落内外の生活上の格差も解消され、今後、運動は人権尊重、そして民主主義の推進に引き継がれていると思います。したがって、今、特定団体への補助金をなくす必要性から、反対します。

議案第34号 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

反対討論▶▶▶ 職員の皆さんは、コロナ感染が続く中、住民サービス保全のため奮闘をされています。地方 自治体の賃金を人事院勧告に従い下げることは、適切ではないと思います。

また、自治体労働者の賃金基準は地域の民間労働者の賃金水準の基準となっており、引き下げにより民間労総者賃金にも大きな影響を与えるものと考えられますので、本議案には反対します。

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

条例の一部改正について」議案第5号「阿蘇市国民健康保険税

ことです。
2分の1を公費負担として減額する 税務課長
未就学児の均等割額の

会計補正予算(第12号)について」議案第7号「令和3年度阿蘇市一般

総務課所管分

を員 保育士等の処遇改善臨時特 を員 保育士等の処遇改善臨時特

んが、熊本市の同様の手当や本市の段の通知等受けたものではありませ

ながら設定したものです。他の特殊勤務手当との均衡も考慮し

総務課長 今回の処遇改善等については、保育士と介護等に携わるけるのです。阿蘇市の公立保育でいるものです。阿蘇市の公立保育園に勤める保育士の給料については、関連がある保育士の給料については、の、決して低い状況にはないことから、今回の金額を設定させていただら、今回の金額を設定させていただら、今回の金額を設定させていただいています。

選挙管理委員会所管分

るのか。の導入ですべての投票所に設置できる。投票用紙の交付機は、9台

選挙管理委員会事務局次長(総務

に行われることになり、この17箇所代表、国民審査の3つの投票が一度国政選挙になれば、小選挙区、比例は有権者が300人を超えています。

上しています。台不足するため、その分の予算を計の投票所に3台ずつ整備するのに9



投票用紙交付機

選挙管理委員会事務局長(総務部

表 選挙管理委員会事務局にも同様のご意見をいただいており、開設期間が短いと人が集中し密になるこ期間が短いと人が集中し密になるこ期間が短いと人が集中し密になるこのよう

財政課所管分

財政課長 本年1月18日と24日に内の消毒については、陽性者が発生内の消毒については、陽性者が発生内の消毒については、陽性者が発生をできるたびに委託し消毒を行うのか。

職員で対応していきたいと考えていますが、職員で消毒が可能な部分はますが、職員で消毒が可能な部分はますが、職員で消毒が可能な部分はますが、職員で消毒を行っています。今後職員に陽性者が出た際にもそれぞれ

限はないのか。として受け入れるだけで、使途に制県市町村振興協会の交付金は、雑入票 宝くじの収益金に係る熊本

財政課長 使途については、ソフト事業等へ充当するよう規定されて付の判断になるため、今回は小中学校の外国語指導助手の人件費などに対の外国語指導助手の人件費などに対しては、ソフ

政策防災課所管分

向にあることから、他の防災予算と外などについては、規制等に伴い収料などについては、規制等に伴い収料などについては、規制等に伴い収めが、対象がである公園道路使用料が減少傾

よいのでは 同様に直接 般会計から支払っても

要する経費となっており、 は、 の取決めによって運用しています。 山ガスなどから守るための防災面に 火口を見学するお客様方を噴火や火 るようになりました。 用に対する貸付けが認められ徴収す 別会計の歳入である公園道路 政策防災課長 昭和39年頃に国に山上道 阿 蘇 その使用料は、 Щ 観 その当時 使用 路 0 使 料



規制中の阿蘇山公園道路

会計予算について 議案第14号「令和4年度阿蘇市 般

税務課所管分

か。 外部委託し 終了予定はいつ頃 た波野地区の地

> 確認を完了し、 税務課長 了する予定です 令和 令和12年度に登記完 10 年度までに境界

きないか。 ドローンなど手軽な機器の活用はで 996万円計上されているが、 航空写真撮影業務委託料に

できるのではないかと思います。 的にはドローンによる安価な撮影も での実験なども行われており、 が、コストが高いことからドロー には小型航空機が使用されてい 税務課長 現在、 航 空写真 の撮 将来 ・ます 影

の方々や観光などで阿蘇市に来られ てもらえれば増収につながると理解 ている方に、 てよいか。 たばこ税については、住民 市内でたばこを購入し

市の税収につながります。 多ければ、それだけたばこ税とし 市民税係長 阿蘇 市内での購 入が

財政課所管分

税の課税単価についても、ロシアと ように思われるが。 格の高騰から令和4年度は減少する が、電気自動車の普及やガソリン価 前年度と同額で予算計上されている 地方揮発油譲与税について、 また、 ガソリン

ウクライナ情勢の影響もあるのでは ないか。

単 と定められています。 5 いては、 8円が国税として課税され、 今のところ1リットル当たり53 0 いません。 ね前年と同額予算が示してあります 財政課長)地方揮発油税については5.2円 で、 -価が変わるのか また、ガソリン税については、 それに準じた計上をしていま 玉 0 地 地方財 方 揮 は、 発 政計画でおおむ 油 まだ把握して 情勢の影響で 譲 与 そのう 税 12

込んでいるのか。 額は約35億円となっている。 なっているが、 歳入の 当該年度中起債見込 市 債 は 約8 何を見 億円と

当該年度中起債見込額には、 なども含んでおり、 財政課長一令和4年度当初予算で |度を見込んでいます。 無線デジタル化事業などの 約8億円を計上してい 合わせて35億円 ますが 防災行 繰越分

るを得ないとの理由から、17億円の 「グからデジタル化するため変えざ 防災無線の更新の場合は、 お知らせ端末の更新につい

> を。 くてはならない必要性について説明 円は高額だと感じる。 事業を承認している。 ように思うが、 を掛けて構想を練り直す必要もある 能も重複する部分もあり、 今、 機械も交換しな もう少し時間 1台10万

後継機 から 更新し、 り次第対応ができなくなります。 対応できるように先に現システムを のため、 に対応していますが、 製造が中止されており、 総務課長 10 種 年 令和4年度に後継機種にも · が経 令和5年から3か年計 へ交換を進めて お 過 知 5 端末機種はすでに せ端 在庫がなくな いく計 末 在庫で故障 機 0 導入

更に利用の定着がなされています。 ると考えています。 ビスを低下させることなく、 行政としては、 話をするなどの活用がされており、 方々を中心に、 でなかったり、 ついては、 総務部長 き時期に更新することが必要であ 口 ナ禍で人が集まる機会がない スマ お 知 これまでの行政サー うまく活用できない 顔と顔を見ながら会 ートフォンをお持ち , 6, 世端 末 0 しかる 利 用 中

内牧支所所管分

託の内容を。 なるのか。 また、委託先はどこに

です。 除草後の処分までをお願いする内容 区が作業される予定です。 区長会に年5回の除草作業を依頼し、 総務振興係長 令和4年度は成川区と内牧5 毎年、 内牧地区 0

波野支所所管分

料について、旧波野支所前の公園は 一波野支所周辺管理業務委託



旧波野支所前の公園

ます市政報告会については、

はどうか。 安全性を考慮し専門業者に委託して 勾配もきつく植栽等もあることから、

1

います。 るため、 波野支所長 専門業者への委託も考えて 勾配もかなり急であ

政策防災課所管分

る水槽は、どのような形式か。 委員|防火水槽整備事業で新設 g

槽になっています。 耐震基準に適応する埋込式の防火水 総務部長 | 合併後、安全面も考慮し、

じて記事を掲載したりしなかったり の方針のもと執行されているから予 の資料となる『主要な施策の成果 が今年度は掲載がなかった。決算時 告会の内容が細かく掲載されていた することについてどう考えていくの 算も可決していたと思う。状況に応 広報誌には、 例年、 市政報

た。 せられます。その内容などについて 方々から様々なご意見、ご質問が寄 は総合的に調整させていただきまし 市内全域で開催し 多くの

> ました。 要があると思うことから、本案には 時には使えない機器である。 必要性や更新時期などを練り直す必 能がよく分からない上に高価で停電 るうえ、2つの事業を合わせると約 防災無線と防災の面で機能が重複す 業の方針に従って進めていただきた うに思う。毎年決算で承認された事 を正確に伝える』、『住民と双方向 や市政報告において求められる情報 反対します。」との反対討論があり 28億円規模の事業となる。しかも性 た。さらに、お知らせ端末については る』という方針が守られていないよ コミュニケーションの確立に努め が、それに対する内容ではなかっ ました。委員より、「まず、『広報 以上のような審査を経て討論を行 今一度

否同数となりましたので、委員長採 決により本案は原案のとおり可決す きものと決定いたしました。 挙手による採決を行った結果、 可

> 日が施行日なので、 給減額については、 期末手当からの減額となるのか。 令和4年4月1 令和4年6月の

た0. とになっています。 12月の期末手当で減額の予定であっ 4年6月の期末手当から、 総務課長特例措置により、 15月分も加えて減額するこ 令和3年 令和

えは。 に問題はないのか。 |遡って二重に引かれること 緩和措置 等の考

教育長等についても、 分の期末手当で調整という方針に準 きました。 告に基づきこれまでも対応を行って 持っていませんので、 行うことにしています。 総務部長 職員をはじめ、 今回も国の令和4年6月 阿蘇市は人事委員会を 市長、 6月で調整を 国の人事院勧 副市長、

れました案件についての報告です。 以上が、 総務常任委員会に付託さ

いて 給与に関する条例等の 議案第34号 「阿蘇市一般職の職員の 一部改正につ

本改正による期末手当の支

委員長 森 元 秀

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

会計補正予算(第12号) 議案第7号 「令和3年度阿蘇市 について」 般

教育課所管分

めにできる方法はないのか。 説明だったが、過疎債を利用して早 を受けるのに3年の経過が必要との について、残りの1コートは補助金 委員 農村公園あぴかの照明工事

早めることはできますが、 負担となりますので、 税措置があるにしても、 疎債での事業となると、 財源とした補助事業に対し、 たいと考えています。 方が優位なことから、 過疎債を使って事業を 3年間は空け 補助金を使う 7割は交付 3割は自己 補助金を 全額過

延べ6万8, での9か月分の実績となりますが、 が休止中であるが、休止前と現在の 利用状況はどうなっているか。 アゼリア21は、 700人となっていま 今年度は、 現在プール 12 月 ま

> す。 万 6, なお、 677人であります。 昨年度1年間の実績は

14

福祉課所管分

か。 継続しながら給料が上がっていくの 改善臨時特例事業補助金については、 保育士・幼稚園教諭等処遇

こととなります。 により、民間の給料も上がっていく 補助要件となりますが、今回の改善 福祉課長 | 今後も継続することが

会計予算について」 議案第14号「令和4年度阿蘇市 般

図っているか。 導や先生方の研修など対策の強化は 生や友達との交流が希薄になってい の影響によるオンライン授業で、 る。心のケアに対して、学校への指 新型コロナウイルス感染症

> 各学校で心がけています。 当然心のケアについては、 間行っているわけではありませんが うことで、心のケアも含めた総合的 な対策に取り組んでいます。 スクールを設置し、不登校対策とい 旧中通小学校を利用してホット オンライン授業も長期 阿蘇市で 日頃から

人権啓発課所管分

どうなっているのか。 簿等、市への報告の仕組みや流れは が、阿蘇市において、各団体が事業 他の自治体で不祥事が発覚している を行う上で、事業報告や金銭的な帳 運動団体補助金については

び 添付していただき精算をしています。 お渡しし、研修会終了後、 旅費を概算払いによる前途金として いては、通知文書のコピーをいただ 人権啓発課長会議や研修会に の会議、 精算を行っています。 阿蘇市の旅費規則等に基づいた 一括でのやり取りでなく、 研修会ごとに概算払い 領収書を お

ほけん課所管分

となるのか。 時にどれくらいの乳幼児が検査対象 ンスクリーナとあるが、 **委員 備品購入にスポットビジョ** 3歳児健診

どで、 ます。 要なお子さんが約1割いらっしゃい 必要かを見つけることができると思 器なので、早めの眼科受診、 そのうち弱視や遠視の眼鏡矯正が必 約180名が受診されていますが、 母子保健係長 . ます。 赤ちゃんも検査できる検査機 そのほかの1歳6か月健診な 3歳児健診として



スポットビジョンスクリ

福祉課所管分

水器・配管取り換え工事とはどうい そんなに経っていないが、 波野保育園は建設してまだ

費を計上しています。 せていただくことで工事をしていま したが、 小学校のプールに温水を入れて使わ しましたので、復旧するための工事 福祉課長|波野保育園のプールは、 昨年度の冬季の凍結で破損

のか。 申請に来る人が少ないということな 保護扶助費が下がっている。 の影響で生活保護を利用する人や困 窮している人が多いと思うが、 新型コロナウイルス感染症 これは

影響による解雇や経済苦での相談 非常に少ないと感じています。 施策が有効に働いているかと思いま 保護係長 新型コロナウイルス感染症 生活保護の一歩手前 は 0 0

市民課所管分

生活困窮者自立支援金は6月まで延 長になったのか、対象者は。 新型コロナウイルス感染症

9件の支給決定がなされています。 給付状況は1月末で10件の申請で内 て108件の通知をしていますが、 染症生活困窮者自立支援金につきま 末に延長されています。 しては、 申請期間が3月末から6月 新型コロナウイルス感 対象者とし

> 社会福: 今後も、 5 増えてくる可能性がありますので、 通知を行っていきます。 祉協議会等と連携を取りなが コロナウイルス感染拡大で

健康保険事業特別会計予算について」 「令和4年度阿蘇市国民

政は非常に厳しくなる。今後の見诵 名近くの被保険者数が減り、 燎に移行しているため、毎年200 はどう考えているのか。 団塊の世代が後期高齢者医

ことになります。 ので、これを賄えない場合は、 に納める後年度の納付金が増えます われますが、医療費が高くなれば県 ては、ほぼ全額県の交付金として賄 ばと思います。なお、医療費につい 増加を少しでも緩やかにしていけれ 見通しとしましては、予防事業に 費は増加している状況です。 向にありますが、1人当たりの医療 ほけん課長一被保険者数は減 つかり取り組みながら、 の見直しや基金の取り崩しをする 医療費の 今後の 少傾

保険事業特別会計予算について」 議案第18号「令和4年度阿蘇市介護

以降の見通しは。 据え置きとの説明があったが、それ 令和5年度までは、保険料

ない限り、 は 5, 後は大きく介護給付費の支出が伸び を想定しています。 金残高が約3億3千万円で、 3年に1度見直しが行われ、 ほけん課長 700円となっています。 現状の保険料の据え置き 保 険 例料に ついては、 保険料 現在基 **今**

議案第25号「令和4年度阿蘇市病院

古 自動精算機があるが、 定資産 直接指を触れなくても 一覧表に自動再来 他の

採用されてい 金があるうち 助成金や補助 染症対策での ナウイルス感 の受付機等が いい非接触型 自治体では、 受付機、 委員 事業会計予算について」 新型コロ

うか。 な非接触型の機器導入を考えてはど

作ができる機種を導入予定です。 障をきたす恐れがあるため、 画ですが、非接触型を入れた場合二 患者様が増えたことで、 度に自動再来受付機と自動精算機を 1台ずつ補助金で導入しています。 の機種が違うと患者様の操作に支 増設する計 令 同じ操 和 3

いているところです。 精算機など患者様が操作する機器に は職員を配置し、 医療センター事務部長 感染対策を十分取らせていただ 操作を代行するな 受付機や

す。 託されまし 以上が、 た案件についての報告で 文教厚生常任委員会に付



そのよう

阿蘇医療センターの自動精算機

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋義 行

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審議内容です。

会計補正予算(第12号)について」議案第7号「令和3年度阿蘇市一般

農政課所管分

は、 ことから、 連携が十分にとれないところもある い補助事業は、 行っています。 望 を払っていきます。 を提出していただいています。 一時点から、 補助事業が円滑に運ぶよう注意 事業実施主体から誓約書 ヒアリング等を適宜 また、 市と事業実施主体の 市の負担がな 今後 要

> 号)について」 山観光事業特別会計補正予算(第1 議案第8号「令和3年度阿蘇市阿蘇

| 大学学 | 大学

会計予算について」 議案第14号「令和4年度阿蘇市一般

建設課所管分

等維持工事については、水害により委員 河川事業費の管理河川掘削

了しているのか。

住環境課所管分

るが、跡地利用の計画は。 坊中南住宅で20戸分が計画されてい撤去工事については、竹林、笠園、委員 住宅建設費の老朽住宅解体

今のところ6世帯であること、また ますが、これまでに災害公営住宅等 約10戸分を建設する予定です。 を建設していることや、入居希望は 2年度に2棟分の設計が完了してい 中南住宅は令和5年度以降に1棟、 を建設する予定はありませんが、 笠園住宅については、解体後に住宅 コロナ禍の財政状況を鑑み、まずは 行し、管理は財政課に移ります。竹林 を建設しない土地は、 棟を建設することとしています。 解体後に新たな住 普通財産に移 令和 坊 宅

農業委員会所管分



農地流動化等推進事業

農政課所管分

たいが。 を含んでいる。 域においては有機肥料の臭気が住環 万々の相互理解を深める努力を求め 境に影響を及ぼすという難しい課題 国と県は有機農業を推進する中、 《直接支払事業費補助金については 農業振興費の環境保全型農 農業者と地域住民の 地

は、 だいた上で、事業を展開していきた 事業実施主体にも十分理解していた ますが、事業を執行するにあたって タールまで拡大する目標を立ててい 0年度までに全国で100万 いと思っています。 **長政課長** 住 民の理解が必要不可欠です。 国は有機農業を205 ヘク

いては、 処理について、 知徹底を引き続き行っていきます。 関する指導にも取り組むべきでは。 布後はすぐに鋤き込むよう、 布が始まるが、 春先になれば有機肥料の散 散布後の早めの耕うん等の 圃場への堆肥散布に 臭いを抑えるため散 農家の方々に対し周 作業に 0

ぞれの特徴の説明を。 獣関連の予算が4項目あるが、 報償費の有害鳥獣捕獲

観光課所管分

観光振興費の恋人の聖地関

林業振興費の中の、

用されています。 時 あ 助 助 柵助成と免許取得費用全額に対する 有害鳥獣被害対策事業補助金は、 別して計上することになりました。 が、県の指導により令和4年度は区 報償費にまとめて計上していました 上げ分は有害鳥獣捕獲事業補助金と して計上しています。 報奨金は市の単独分であり、 ŋ, 金は、 の日当や、 成です。有害鳥獣捕獲活動事業補 年3回実施している一斉捕獲 捕獲隊に対する活動助成で 猟犬の治療費に一 令和3年度は 玉 部使 一の嵩 電

堆肥散布

事業会計予算について」 議案第24号「令和4年度阿蘇市水道

きているのか。 くらいか。また、 れているが、配管の耐用年数はどの 老朽管の布設替工事 地震への対応はで が行

耐 震性を有した継手を使用して布設 |事の配管の耐用年数は40年であ 現在行っている布 設 ŋ

むことになった経緯は。 であると思われるが、 係の予算については全国展開の事業 これに取り組

ことになりました。 きることから、この事業に取り組む 伴う若い人たちへの仕事の創出もで 関係市町村会もあります。 観光課長 の情報発信による誘客と、それに の聖地観光協会という組織があり 恋人の聖地事業 若い世代 次は、 恋

設置するモニュメントは、どのよう なものか。 モニュメント等整備事業で

板を付けた赤牛の形をしたモニュメ なるよう、 ントを設置する予定です。 観光課長 《煙展望公園と併 恋人の聖地の全国共通看 10月に完成した阿蘇 せて観光の拠点と Ш

替えを進めているところです。

設替えは終わっているのか。 阿蘇市内では、石綿 この 布

います。 考えています。 由しない路線を確保するなどの取組 等が必要になりますので、 区間に400メートルほど残って 石綿管の利用 布設替えするには推進工事 国道下と線路下 をゼロにしたいと そこを経 0) 部

<u>ح</u> 議案第27号「市道路線の廃止につい

もたちに危険が及ぶことがないよう 学校に近い場所でもあるため、子ど ように計画していくのか。 になると思うが、 にすべきである。 すれば跡地には構造物などが残る。 番出住宅線の2路線を 跡地の整備をどの 路線廃止後は宅地 廃

理となるため、 せて整備されるものと思われます。 廃止後は住宅地 住環境課の計画に合 内 0

す。 託されまし 以上が、 た案件に 経済建設常任委員会に付 ついての報告で

10人の議員が市政を問

五嶋 義 行 「阿蘇市『西の玄関口』構想と景観整備は」・ P14

2 市原 正 「新型コロナウイルス感染症の状況は」・・・P15

3 佐藤 和宏 「道路交通法改正に伴う高齢ドライバーへの取組を」・ P15

森元 秀 一 「LGBTについて問う」・・・P16 4

園 田 浩 文 5 「阿蘇観光のこれからの取組は」・・・P16

正孝 児玉 6 「安全性・利便性向上に向けた市道交差点の改良を」

谷崎 利 浩 7 「坊中南住宅の建設工事の状況は」・・・P17

8 竹原 祐一 「『水田活用直接支払交付金』の見直しの対応は」・・・P18

9 河崎 德 雄 「市総合計画の具現化に向け、過疎債の活用を」・・・P18

0

佐藤 菊 男 10 「安全で安心な道路の維持管理は」・・・P19

> 万3, 万5, 10 月 の 復旧 台となっています。 年11月には、 6 事も完了したが、その後の通行量は。 五嶋 00台でしたが、 中本建設課長 帰 五 観光客向けに現道をもっと ルしてもらいたいが も終わり、 は西の玄関 500台、 400台の計2万8, 1日当たり 地震から6年が経ち、 現道が多い 旧 冏 現道 蘇 現道は南阿蘇方面 アクセスルートの工 熊本地震で大きく傷 、北側復旧道路で1 口」と言われてきた 町 震災前の平成27年 通行量 時 (国道57号)で1 0 開通後の令和2 代 は意外 カュ は2万7, いだった 赤 大方の 9 0 水



阳

市「西の玄関口

構想と景観整備は

行 嶋 義 五

も念頭に、

オリジナル

トを見いだすためのワー

クショ

ップ

ルを進めたいと思っています。

西 部

地区

の開

発とア

阿蘇西地区の空き地対策

非常に重要な路線です。

山上への阿蘇公園下野線にもつながる

石も含めた地域で、TS

ルの観光スポッ1SMCの進出り。赤水や尾ヶ

西の玄関口の看板

とと、 ば便利ですが、 のある看板設置はできないか。尾ヶ石を経て内牧へと、デザ 道路改良工事の完了を見越して、 していますので、 の座敷は内牧だと思う。 次は座敷に案内するが、 移住促進に努めていきます。 育て環境、 に要望を行っていきたいと思い 五嶋 五嶋 観光課長 そのような看板 荒木まちづくり課長 住 また世界文化遺産登録も目指 定 住問 内牧への県道の改良は。 玄関から入ったお客様 ッ 生活環境の利点をPR アー等も積極的に進 現在の県道内牧坂梨線 題 国立公園内であるこのような看板があれ 慎重に検討します。 車帰、 阿蘇 デザイン性 阿蘇西地区 、積極的 市 赤 0 し、子 水、 を、 め

新班 ロナウイルス感染症 は

通法改正

|に伴う高齢ドライバーへの取



市 原

ことも想定され、

の宮地区駐在所の運用は

ナウイルス感染者の状況は。

阿蘇市内における新

型 コ

オミクロン株による第6波の影響は。

阿蘇市の累計感染者数は653名で

第 6

波は526名で、

全体の

山中ほけん課長 3月13日現在の

所を設置することとなったが、運用宮安全安心拠点施設に、県警が駐在 所を設置することとなったが、 活市 **!動が実を結び、市が整備する一の内の関係団体とともに行った要望** 市 原 阿蘇警察署の 移転 にに伴 1

の開始については、6月かの竣工を予定しています。 山本政策防災課長開始時期は。 6月からの予 建 物は3月 警察業務物は3月末

松岡福祉課長 3月 での感染状況は。

株 80

市原 今回は若年層の感染も見の感染力の強さを感じています。

今回は若年層の感染も目

保育園や学校

6パーセントを占め、オミクロン



の説明を。

か答えられない。

この事につい

7

の市町村に対し、公式こ等はすべて県の所管で、

感染者の発

生状況

公式には現在公表

県内すべて

るかか。

学校関係の感染者数は69名です。

原

市民の方から「どこで発生した

市内で感染者が発生する

との問い合わせの電話があ 公表されていないから。」と

藤井教育課長

3月11日現在

で、

員の感染者数22名という状況です。園が6施設、園児感染者数60名、間

3 月 13

日

対 60 名、職 1までの休

一の宮安全安心拠点施設

なっています。ご理解をお願いします。 偏見による被害を受ける人が出てくる している内容以外の発生地域 憶測による誤った情報や、 提供されていません。 現在の公表内容と 差別や 等 \mathcal{O} 情

宏

佐

和 藤

る。今後の免許返納者に向けた、支格しなければ更新出来ない事にな 更新をされる場合は、実車試験に合る75歳以上の高齢ドライバーが免許改正され、過去3年間に違反歴がある時に登りを通法がある。

典があります。一証書を提示する であれば、加入され、 示することで運賃が半額となりまは、「免許返納者割引乗車証」を提した場合、路線バスを利用する際に 山本政策防災課 方には、食材の配達や医療機関への 者等の生活や外出を支えているよう 民間事業所等のご協力により、 (があります。車の運転をされない)書を提示すると商品の割引等の特)あれば、定められた事業所で経歴 また、 65歳以上で運転免許を自主返 管内に居住されている方 阿蘇地区交通安全協会に 公的なサービスに加え、 現 在 \mathcal{O} 状 納況

のコスト削減を前提とした新た ニティ交通の実証実験を行 ては、

> どについてタクシー事業の変更や新たなエリアへは、地域の実情にあわせ 行っています。 う予定です。 乗 合タクシー への乗入り 業者と協 せ た 運 行 0 れ時 をな間

や県の補助金に上乗せするようなに乗り換える際の費用支援など、 限定免許も導入され、サポ は改正によりサポ たな支援制度はできないか。] \vdash 1 力 力 新国]]

4 年 ダーの導入支援に向けた予算を令間違え防止装置やドライブレコ のドライバーに対し、入っていませんが、県 でもあることから、 廣瀬財政課長 高齢化の進展は社会全体 -度計上予定とお聞きしていまの導入支援に向けた予算を令和 関係課とともに 他市 町村 : の 間 0 動 向 題



(経済産業省ホームページより)

LGBTについて問う



元

進捗状況は。 元 L G B Tに関する職 員研修

規定を定め GBTに関しても多様な性についてていただきました。市職員としてL ること、 ではなく、それ以外のジェンダーがは男性・女性といった2つの性だけ う取組んでいきたいと考えています。 考えるとともに、互いに相手を尊重 様な性があるというところを学ばせ あるということを意識する必要があ も、パワハラ、セクハラ、ジェンダー し合える理解者や支援者となれるよ ハラスメント等があり、 ラスメント 森元 さらに、性的少数者にも多 各種申請書や申込書におけ 研修ではハラスメントに 同月に管理職研修を行 昨年10月に また、人に

見直し可能なものについては進めて いきます。 38件ありました。今後も継続して等を含めて、見直しを行ったもの システム改修 や規則が の改

の見解は。シップ制度の導入についての阿蘇-の土壌づくりが進む。入すれば、差別や偏見な 森元 パートナーシップ制 差別や偏見をなくすため パー トナー 度を導 市

議を進めていきます。組織を立ち上げ、導入に向けての協もに、民間病院や専門家等も交えた 知により理解を深めていただくとと 人権啓発課長 市民の方々への周

実 父態に

案進機状況 議場状況 在宅医療・在宅介護の の質問がありました。 『議決定されたが市の対応は」、1状況」、「『子ども家庭庁』が法に「世界文化遺産登録に向けた LGBT 以外にも、さまざまなセク シュアル・マイノリティ(性的少数

浩 袁 田

観光事業は 遠 田 アフ タ 1 コ 口 ナを見 元据 えた

連携して実践していきます。 ルド創造事業に集約しており、 年度は28項目の事業を関係 アドベンチ 令和 ワー

4

です。2月末までの入場者数は1万 県が主催する阿蘇観光復興事業の一環 で開催された「阿蘇竹あかり」は、 ました。 の皆さま方にも大変喜んでいただき 地域の方々やホテル・旅館の宿泊者 「恋人たちのイルミネーション」は、 また、 800人。泉大橋で実施された 昨年末から今年3月半ば ま

取り組むのか。 合・商工会等との連携に、 ていく中で、 園田 新型コロナと共存・共生し 市と観光協会・旅館組 今後どう

連の補助事業等を行いながら、感染阿部経済部長 環境省・観光庁関 ン等を実施していきます。 状況を見据えつつ、 また、各関係機関と連携強化 阿部経済部長 事業を推進します。 各種キャンペー を図

229件あり、

その中で、

G

B

Т

者)の方がいます。

市原人権啓発課長

各課に調

査

《LGBT》

Lesbian (レズビアン) Gay

(ゲイ)

Bisexual

(バイセクシュアル)

Transgender

(トランスジェンダー)

性別記載のある申請書は

性別記載の見直し状況は。

しが困難なものが191件ありま

の必要性により、

行政手続きの効率化は カード取得による

文

阿蘇観光のこれからの取組は

の効率化は実感できているか。 度発足から6年経過し、 平均を上回る41. 田 冏 蘇市の取得率は 28%である。 行政手続 県 内市 き 制町

高木総務部長 でイナンバー制度 保険など、全部で1, の申請時における添付書類の省略な 公営住宅の入居申請や児童扶養手当 行政手続きが対象とされている中で、 確実に省力化に繋がっています。 800以上の

南宮原旧教育キャンプ場の進捗は

省との直轄砂 ャンプ場の再開は難しいが、 袁 田 砂 防 防事業の調整は。 工 開は難しいが、国交上事が進まなければ

防ダムは令和7年度中の完成を目指中で国交省から説明があり、直轄砂中で国交省がら説明があり、直轄砂 して 藤井教育課長 先月行った協議 ると聞いています。



阿蘇竹あかり

便性向上 一に向けた市道交差点の改良を

|南住宅の建設|

は



玉

正

0 移転に伴 V

点になっているのはなぜか。 交差点を通過する車両が増えてい 道212号と市道北黒川西町線の クランクして利便性が悪い交差

できるよう国、 は市の負担という事だが、直角に交差 画に入れて整備できればと思ってい 建設課長県にも相談はしてみま 改修を事業化した場合、 有利な過疎事業などの計 県と協議出来ないか。 費用

経済的で効果的な河川改修を

込む工事で費用を抑え、被害低減で算が必要だが、河床にU字溝を埋め氾濫する。河川の整備には莫大な予大雨の度に流木が流れをせき止め、 る橋は、 児 玉 河床から胸元ほどの高さで、 黒戸川支流の横道川に架か

建設課長 全面を掘り下げると護

> が可能であれば検討します。岸が崩れる可能性もあるため、 整備

子どもの見守りについ

が、引き続き子どもたちの安全確保にありがたく思います。他校区で学校とありがたく思います。他校区で学校とありがたく思います。他校区で学校とありがたく思います。他校区で学校と区の状況は。 ご協力いただけるよう取り組みます。



市道北黒川西町線と 国道 212 号との交差点

浩 利 谷 﨑

示を。 まちづくりや免許証返納などを考慮 また南住宅は坂が急なので、 南住宅の建設工事日程の明

います。 は、建設予定地となる既存住宅入居計を終えているところですが、今後計を終えているところですが、今後 ては、徒歩・自転車での負担を考え、 入る計画です。また、進入路につい年度中に進め、5年度に建設工事に 者の方の移転及び空き家の解体を4 新たな進入路が出来ないか検討して

過疎地域持続的発展計画にある 路拡張や補修計画について

備する計画です。1 1.5㎞の道路で、 は路盤まで終わらせ、 拡幅工事です。 旧国道から農村公園あぴかまでの ている用水路更新事業と併せた道路はする計画です。1期目は現在行わり、5㎞の道路で、3期に分けて整 中本建設課長 上西黒川西町線の整備計画 上西黒川成川線、 今年の作付けまでに 上西黒川成川線は、 坊中下西里 は

> での集落内の道路に着手します。地区農地整備事業完了後、旧国学 を予定しています。3期目は、 良を行う計画で、 に併せて、 する区間で、 は、JR線路から南側の 和5年度を予定しています。 整備事業完了後、旧国道まています。3期目は、黒川七います。3期目は、黒川地区農地整備事業で、黒川地区農地整備事業で、黒川地区農地整備事業を発定しています。2期度を予定しています。2期

拡張工事を、黒川地区農地整備事業において交差点から西に900m% 坊中下西黒川線は、前述の2期1 に併せて5年度から着手予定です。 ラーリングなどを計画しています。 装 .の打換えや通学路の外側線のカ上西黒川西町線は、老朽箇所の舗 黒川地区農地整備事業 \mathcal{O} 目

の質問がありました。 総 額」、「医療費情報とe-Tax」 他 に 「4年度修繕費と将来修繕費



坊中南住宅解体跡地

|水田活用直接支払交付金||の見直しの対応は



原

|対象から除外するなどの方針が出5年間水張りをしない水田は交付ののではない。 どの様な影響を受ける

のた金後かが、象を

ががな見、判し、 されます。 した大規模農家に与える影響が懸念 道しは、 佐伯農政課長 断されることになっております 水稲や麦・大豆等を経営主体と 現場の課題を検証しつつ方針は、現時点では決定事項では 今回 1の交付: 内容

竹原 交付金の対象外になれる。 策を真剣に考えて行くべきでは。 厳しい状況の中、 農政課長 3の中、今後は転作が固主食用米の現状が非常 ば、

を検討したいと思います。
に厳しい状況の中、今後は転作が固 A・再生協議会等の意見を踏まえ 口 討するとともに、各生産部会・ 々と交付対象となる方策を十 水稲と転作作物とのブロッ ションを行うなど、 農業

> と考えています。 関係機関と連携し ながら検討した

焼き手当の適切な支払

者は担当行政区長であると思う。牧されていないと聞いた。火入れ責任民に対して野焼き手当の支払いがな民に対して野焼き手当の支払いがな 応じた支払いはできないか。 野組合と担当行政区へ、割合 面 積に

適当と 金を活用して野焼きに係る交付金が接支払交付金、多面的機能支払交付・農政課長の現在、中山間地域等直 各協議会から支払われています。 加者の出面表と交付額の 管内の野焼きの状況等を考慮し 者の出面表と交付額の一致を確と思われます。また、それぞれ、現状の活動組織への支払いが内の野焼きの状況等を考慮しま 支払われています。



野焼き

雄 德

﨑 河

蘇市総合計画の具現化にこれを活用費の予算が5,200億円ある。阿 勢調査で人口要件と財政力要件が満 たされることにより指定されます。 河﨑 山本政策防災課長の和2年の国疎地域に指定される。この経緯は。 本年4月 から 冏 命一全体

に位置づけ、 ることなどが要件となります。 しいが、過疎債の活用要件は。 安全・安心な阿蘇市を目指して 過疎法の趣旨に合致す 事業を市過疎計 画

について 第2次阿蘇市総合計画 (後期計画

ため、市独自の新たな支援制度など管内に担い手としての定着化を図る 数は年間15名ほどで推移しており、 実績を踏まえた後期計画の取組は。 である。農業振興に向けての、 あたっては、前期の成果検証 河﨑 佐伯農政課長
近年の新規就農者 総合計画を継続推 足腰の強い、 持続可能な 進するに 前期 が必必 0 要

> 林 畜 産業の 振興 Œ つながる施 策

日計画の具現化に向け、過疎債の活用を

礼品を開発するなど、関係団体と協り億円です。後期計画では新たな返 等の検証と、 クは70件ほどの契約が成立していま 町村を含むふるさと納税額の実績は。 議しながら取組を進めていきます。 高森町が8. け入れ額は、 河﨑 荒木まちづくり課長 ふるさと納税の令和2年度の受 前期計画における観光客数 南小国町が9.9億円、 後期の計画は。 6億円、阿蘇市は約1. 住 の件数と、 空き家バン

の実績は17 ŧ 万人で、 後期目標は ト の の 前 中 23 万期



第2次阿蘇市総合計画 (後期基本計画)

安全で安心な道路の維持管理は

菊 藤 ともに、 藤田土木部長



佐

検内容とその頻度は。 日 道 に 7 0 11 る道 7 は 路

 \mathcal{O}

の破損状況を日常のパトローは 佐伯農政課長 農道・林道は等の有無の点検をしています。 佐藤 区長要望や通報に対する対らの通報を受けて対応しています。 主路線を巡回し、見及び作業班で、 確認するとともに、 路面 2 \ 3 0 市民の方々か 沈下や陥 カュ 7月に1 -ルによ 没回職

なるよう、

努力していきたいと思

佐藤 区長要望や通報に対する対 とありますが、対応できたのは、3 は、拡幅や舗装、側溝改修及び新設 は、拡幅や舗装、側溝改修及び新設 など様々で、年間平均で100件ほ など様々で、年間平均で100件ほ など様々で、毎間平均で100件ほ など様々で、毎間平均で100件ほ き直しが必要ではないかと思ってい建設課長 市道の6~7割程は引後の対応は。 今後は少しでも予算を増やし 白線等 外側 割合と今 見えにく 線 \mathcal{O}

佐藤 センターラインや 佐藤 センターラインや

-する。 、たり、

延長の

どありますが、対応できたのなど様々で、年間平均で10は、拡幅や舗装、側溝改修及

割程度です。

白線が消えた道路

佐藤 児童生徒の通学路の安全確 組んでいる状況です。 て対応していきたいと考えてい 緊急性があるものを優先すると 地域性も考慮しながら 限られた予算の 、ます。 取

り安全で安心して暮らせる阿蘇市と道路の強靭化と維持保全を進め、よ事業等にも予算を求めながら、各種理は大変重要なことだと思っていま理は大変重要なことだと思っていま

市功労 者

3月29日、10年以上の職にあった市議会議員に阿蘇市から功労者表彰状が贈られまし



前方左から、 受賞された「谷﨑利浩議員」、 敏德議員」、「森元秀 「河﨑徳雄議員」、「市原 正議員」、「園田浩文議員」

阿蘇市議会活動状況(令和4年2月~4月)

- 2月16日
 - ・熊本県市町村振興協会 令和3年第1回臨時評議員会 (書面開催)
- 2月18日
 - ·阿蘇市議会運営委員会
- ▶ 2月25日~3月15日
 - · 令和 4 年第 1 回阿蘇市議会定例会
 - ・阿蘇市議会全員協議会 (2月25日、3月11日)
 - ・阿蘇市議会運営委員会 (2月28日、3月1日、3月11日、3月15日)
- 3月18日
 - · 令和 3 年県市議会議長会関係決算監査
- 3月19日
 - ・第38回全国都市緑化くまもとフェア開会式 (議長出席)
- ▶ 3月28日~4月25日
 - ·議会広報特別委員会(全5回)
- 4月13日
 - ·阿蘇市町村議長会総会
- 4月14日
 - ·第278回熊本県市議会議長会
- 4月20日
 - 阿蘇山上被災状況視察
- 4月27日
 - ・第97回九州市議会議長会定期総会 (書面開催)



全国都市緑化くまもとフェア



第278回熊本県市議会議長会



√ 傍聴してみませんか / 阿蘇市議会 次回開催予定

定例会会期日程一般質問令和4年第2回(6月)6月3日(金)~21日(火)6月20日(月)、21日(火)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。 日程の変更や、新型コロナウイルス感染症の影響により、傍聴を制限する場合があります。

(議会広報特別委員

委員長 菅立谷崎 登五崎

菊一昭利幸敏弘 男郎夫浩也德子 さて、議会広報特別委員会では、制定した阿蘇市議会基本条例や議会活性化特別委員会最終をご理解いただけますよう、編をご理解いただけますよう、編をご理解いただけますよう、編の後とも、ご愛読ご助言をよろしくお願い致します。

阿蘇地方では、野焼きも終わり新しい息吹とともに、桜の花が満開となっています。 新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻で 世界中が大きな不安を感じてい ますが、早期終息・解決を願う ばかりです。





